



中東和平プロジェクト in高野

平成 28 年 8 月 23 日～ 28 日までの 6 日間に、パレスチナ・イスラエルの青少年を招待する「中東和平プロジェクト in 高野」を実施しました。このプロジェクトは紛争等で肉親を亡くされた子供たちの心の傷を少しでも癒し、交流を通じてお互いを理解しあい、平和の大切さへの認識を深めていただくことを目的として平成 15 年度から計 9 回日本の各地で開催されてきました。

vol.27

10
2016

相あいノ浦うら(大字/地名)

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 13

明治22年(1889)4月に町村制が施行され、相ノ浦村が高野村大字相ノ浦となり、昭和3年(1928)11月の町制施行で高野町大字相ノ浦となりました。

江戸時代は相ノ浦村でした。江戸時代後期の地誌『紀伊続風土記』には、相ノ浦村は大滝村と久木村の間にあることから相ノ浦村と名付けられたとあります。また、相は「間」(あい)を意味し、浦は「広さ」を表すと記されています。

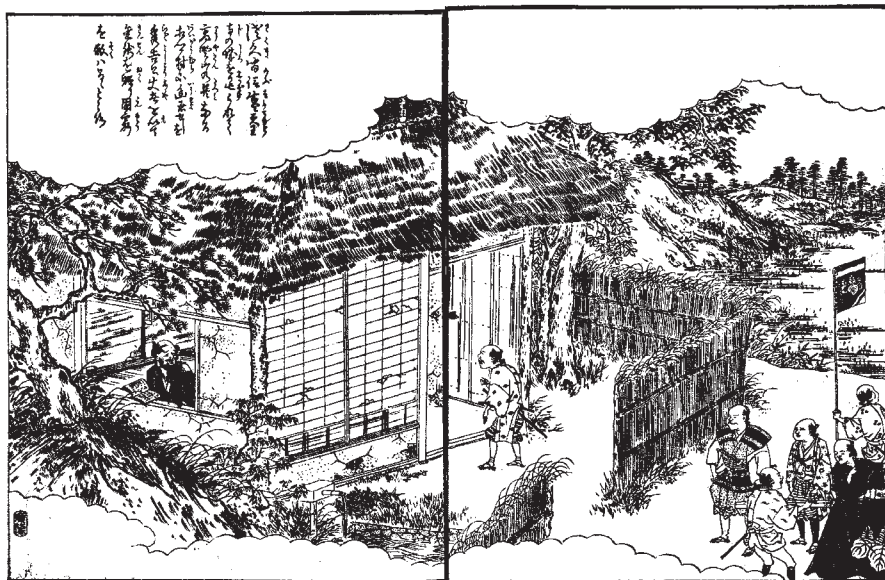
天正8年(1580)頃相ノ浦村に、当時の武将佐久間信盛(さくまのぶもり)(1528?~82)がやってきます。信盛は織田信長の家臣で、撤退する軍勢の最後尾に位置して敵軍を阻止・追撃する指揮を得意としたことで「退き佐久間」といわれました。信盛は天正4年(1576)

以降、信長の命で石山本願寺を攻めていました。ところが、無為に年月を過ごして軍勢を疲れさせたことで信長を憤慨させ、天正8年、高野山に追放されました。

高野山に入ったものの、頼みに思っていた3人の家来のうち2人までもが暇を乞い去ってしまい、信盛は高野山に居りづらくなり、相ノ浦村にしばらく住んだようです。『紀伊国名所図会』には、豊臣秀吉が相ノ浦村に使者を遣わせて金銭を贈り、困窮を救って

の様子を描かれています。

(教育委員会 飯野尚子)



10月の主な行事

10月1日

「極楽の森をよみがえらせよう!」プロジェクト

10月8・9日

わかやま ながみ 暮らし

現地体験会 in 高野町

10月15日 高野山学

今月の俳句(富貴俳句会)

夜明けまで虫の合唱演歌めく

松岡 智美

宮山の楓色づく頃となり

宮前 賀代子

笑い合う八十路半ばや鶏頭花

下仲 里美

裏戸出て風の音聴く今朝の秋

大谷 恵子

恙なく祖霊供養の秋果盛る

宮口 進

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

金剛峯寺
信通

諡号奉讃会について

十月二十七日、奥之院の灯笼堂では諡号奉讃会という法会が厳修されます。この法会はお大師様が醍醐天皇より諡号を賜った事を慶讃するもので、大正4年（1915年）に始まった比較新しい法会です。さて、その諡号とは、一体なんでしょうか。

人々に「お大師様」と呼ばれ、尊敬と親しみをもって信仰されている方は、言うまでもなく真言密教の開祖・弘法大師空海です。その「大師」というのが「諡号」であり、かつて朝廷が日本仏教に多大な功績を挙げた高僧に贈った尊称で、その多くは没後に贈られるものでした。この大師号を贈られた高僧は、天台宗の伝教大師最澄や浄土真宗の見真大師親鸞など著名な僧ばかりです。しかし、日本において「大師」と言えば、多くの方が弘法大師空海を思い浮かべるでしょう。「大師は弘法に奪われ、太閤は秀吉に奪われる」ということわざがあるほど、大師＝空海という認識が根付いています。

天皇の夢枕に、ぼろぼろの衣を纏ったお大師様が立ち「高野山 結ぶ庵に袖朽ちて 苔の下にぞ有明の月」という和歌をお詠みになったといえます。このお告げを聞いた醍醐天皇は深く感激し、奥之院の御廟に檜皮色の御衣を送賜するとともに「弘法」の大師号を追贈することになったといえます。

当時、金剛峯寺座主職を兼任した東寺長者観賢は、弟子を引き連れ高野山に登り御廟の扉を開け、伸びきった髪や髭を剃り落とし、醍醐天皇より賜った御衣をお大師様にお着せしました。そして、この時はじめて「弘法大師」という諡号が与えられ、ここから奥之院御廟を中心とした大師信仰が始まったのです。

この「お大師様」という親しみのこもったお名前が、今もなお私たちとお大師様をぐっと近づけてくれる気がします。

【問い合わせ】高野山真言宗

総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011

は、大師入定後86年の延喜21（921）年。お大師様を深く信仰していた醍醐

「救急の日」



「救急医療週間」

の取り組みについて

救急業務及び救急医療に対する皆様方の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に毎年9月9日を「救急の日」、また、救急の日を含む一週間（金曜日から木曜日）を「救急医療週間」と定められています。昭和57年から始まり、今年も日本全国で救急に関わる様々な取り組みが実施されました。

高野町消防本部では、救急医療週間の行事として、突然の事故や病気が起こった際に、迅速な119番通報や適切な応急手当を速やかに実施できるよう救命講習会を開催しました。

皆様も是非、救命講習会を受講し、いざという時の対処を学びましょう。

また、すでに受講されている方も3年ごとの再講習をお勧めします。

【問い合わせ】

高野町消防本部 警防係

☎0736-56-0119

救命の連鎖
Chain of Survival
—心肺蘇生—



高野町移住定住促進住宅利活用事業

町にお貸しいただける住宅を募集します！

高野町では、移住を希望する方に提供できる住宅を確保するため、「高野町移住定住促進住宅利活用事業」を実施します。

この事業は、高野町が空き家を借り上げ、若者及び子育て世帯に貸し出す取り組みで、お貸しいただける住宅をつぎのおり募集いたします。

事業内容

①町で空き家を借り上げ、必要な改修を行った後、高野町外から移住を希望する子育て・若者世帯へ転貸する。

(子育て世帯：18歳以下の子供を養育している世帯／若者世帯：概ね45歳以下の既婚世帯又は、結婚を予定している世帯)

②所有者からの借り上げ期間は10年間とする。

③所有者への借受料は、月額1,000円

00円～10,000円以内とし、毎年3月にその年度に属する額を一括で支払うものとする。

※建物の固定資産相当額を基本とします。

対象となる物件

借り上げの対象とする物件は、町内に所在し、次の各号に掲げる全ての条件を満たしている物件とする。

(1)人の住んでいない1戸建ての住宅であること。

(2)当該住宅に係る所有権、又は賃貸を行うことができる権利を有する者(以下「所有者等」という。)が、当該住宅の改修並びに転貸することを承諾したものであること。

※土地の所有者と建物の所有者が異なる場合は、両所有者の許可なしでは対象となりません。

(3)所有者等が町税その他町の公共料金を滞納していないこと。

(4)改修費用の上限は350万円とし、それ以上の改修希望(自己負担)は協議する。

(5)町長が事業目的に適合すると認められた物件であること。

(6)昭和56年以前に建築された住宅については耐震診断を受けたものまたはこれから受けるもの。

改修の範囲

空き家の改修範囲は、次に掲げるものの内、一般的な通常の生活に必要な最小限度とする。

(1)台所、浴室、便所、洗面所等の改修及びこれらに付属する設備

(2)内装(床、天井、壁を含む)、屋根、外壁、柱、はり等の改修

(3)合併浄化槽の設置及び改修又は公共下水道及び農業集落排水への接続

募集件数

1件

その他

申込み多数の場合は、耐震診断の結果において状態がいい空き家や改修費用の見積もりが低い空き家を優先します。今まで通り空き家の登録制度も同時に進めています。空き家登録されている方も再度この制度に応募することが出来ます。

【問い合わせ】

産業観光課 地域振興係

☎0736-56-9001

イベント開催のお知らせ!

地域づくり交流フェスタ2016

「高野町交流ひろば」

〜知ろう!つながろう!〜

みんなの活動、みんなの想い〜

地域づくり交流フェスタ2016
「高野町交流ひろば」を開催します!

高野町内でさまざまに活動する団体・グループ・個人が出店し、日頃の取り組みを紹介したり、それぞれの特色を生かした楽しい企画をご用意し、多くの方のみなさんのご来場をお待ちします。

新鮮地元野菜や自慢の加工食品の販売、うまいもん屋台、ものづくり体験、餅つき大会やジャンケン大会など...

秋の紅葉が色づく森林公園で“作る喜び” “ふれあう楽しさ”
笑顔で満ちた楽しい時間を過ごしましょう!

【開催日】

平成28年11月3日(木)
文化の日 10時〜16時

【開催場所】

高野山森林公園

「平成27年度交流ひろばの様子」



餅つき大会



木くずのプール



木工体験



ジャンケン大会

【問い合わせ】

産業観光課 地域振興係

☎0736-569001

全国伝統職人サミット・シンポジウム開催

職人の技術や仕事をより多くの人に知っていただき、伝統技術を承継していくためにシンポジウムを開催します。町民の皆様のご参加お待ちしております。

日時：10月30日(日) 10:00～11:30

場所：金剛峯寺 別殿

テーマ：「未来に残すもの」

参加者：一般住民の皆さま、寺院関係者、高野町職人、当会職人

内容：①自己紹介と自分に与えられた役割について

②職人と寺（高野山）との関わりについて

③未来に残すもの（物・心）について自由にトーク

④来場者との意見交換

⑤総括

高野町からのパネラー：株式会社尾上組 尾上 恵治様

工房 ふくがた 福形 泰緒様

【問い合わせ】(一社)日本伝統職人技術文化研究会

TEL/FAX.0763-82-0916(担当：南部 望)

平成28年度 精神障害者家族教室のご案内

こころの病気のある方と生活しておられる家族の方々への教室を開催します。不安や悩みはありませんか？

こころの病気について正しい知識や接し方を学ぶことは、家族の不安をやわらげ、病気の早期回復と再発防止につながります。

今回は家族を対象とした SST (Social Skills Training：社会技能訓練) という、家族の関わり方を振り返って、家族が元気になれる企画です。

みなさん、是非ご参加ください!!

日時：平成28年10月26日(水) 10:00～15:00

場所：那賀総合庁舎 2階 中会議室(岩出市高塚 209)

内容：「家族ができる 3つのポイント」

講師 SST 普及協会 リーダー 高森 信子氏

定員：40名(先着順)

【申し込み・問い合わせ】橋本保健所 保健福祉課 (木村・山本) ☎ 0736-42-5440

『夏の子供を守る運動』

『夏の子供を守る運動』

成功しました。

今年もたくさんの方々に「夏の子供を守る運動」にご協力頂きました。この運動は、和歌山県民総ぐるみ運動の一環として、特に7月及び8月を「夏の子供を守る運動」期間と定め、関係機関や、各種団体、地域社会が一体となって、青少年の非行防止・健全育成、水の事故や交通事故等の防止を図り、すべての青少年がこの夏を、明るく・正しく・たくましく育つよう、県内全域で幅広い活動を推進しようとするものです。合同夜間街頭補導は、非行防止活動を目的に行っており、本年も7月末から8月に渡り、各学校職員、PTA、民生児童委員協議会、高野山婦人会、青少年団体連絡協議会、県警委嘱少年補導委員などの方々に参加を頂き、無事活動を終えることが出来ました。本年もご協力頂き、誠にありがとうございました。

【問い合わせ】

高野町青少年センター

☎0736-56-3050

高野町民

ゴルフコンパへのご案内



第8回町民ゴルフ大会を開催いたします。皆様のご参加お待ちしております。

日時 10月22日(土) 午前8時より随時スタート

場所 紀伊高原ゴルフクラブ

プレー費 12,000円程 (各自ご負担ください。)

会費 お一人様 3,000円 (賞品代、懇親会費を含みます)

プレー終了後、懇親会を予定しております。

お申込

10月11日までに問い合わせ先まで申し込みください。

FAXの場合は氏名及び連絡先を記入ください。

【問い合わせ】

高野町体育協会事務局

TEL: 0736-56-3050

FAX: 0736-56-4831

中央公民館

図書室だより

イベントのお知らせ

10月22日(土) 14:00より、図書室でボランティアによるよみきかせの会を開催します。幼児から小学生向けですが、大人の方も楽しみください。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

お知らせ

- 図書の購入リクエストを受付けております。図書室に入れてほしい本がございましたらお申込みください。
- 図書室を通じて県立図書館の本を取り寄せることができます。詳しくは係員におたずねください。(到着には日数がかかりますので、予めご了承ください。)

※図書の貸し出しはお一人5冊まで、期間は2週間です。
※まだ図書室利用カードをお持ちでない方は、ぜひこの機会に作られてみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】 高野町中央公民館 図書室 担当：白濱早苗 ☎0736-56-2076





8月10日 第3回 サンわく学

8月10日(水)、「南山苑納涼大会」に参加しました。子ども達は、金魚すくい、たこ焼き、フランクフルト、焼きそばの屋台を回り一生懸命手伝って楽しんでいました。南山苑の皆さん、各団体の皆さんありがとうございました。



8月13日 万燈供養会

8月13日、第43回万燈供養会ろうそくまつりが開催されました。



今回もギネス世界記録への挑戦を行いました。昨年は雨が降り、ギネス記録達成の夢は叶いませんでしたが、今年は天候にも恵まれ、たくさんの参拝者に参加いただき、ギネス記録へ挑戦しました。残念ながら記録達成とはいきませんでしたが、多くの方々が奥之院へ祈りを捧げました。

8月19日 大人のサンわく学

8月19日(金)、今年度は地元高野山で開催しました。重要文化財の徳川家霊台・徳川総家菩提寺蓮花院の秘仏「いろは大師座像」・霊宝館では国宝「仏涅槃図」を拝観しました。高野山大学名誉教授 山蔭先生のユーモアに溢れた説明をして頂き、又、東山法印様のお話を拝聴し、御本堂を案内して頂き大変有意義な研修となりました。



8月20日 第4回 サンわく学

8月20日(土)、「アロマせっけん手作り体験」を開催しました。エコランドいと・はしもとのボランティアの方に作り方を指導して頂き、子ども達は出来上がりを創造しながら一生懸命取り組み、夏休みの作品が出来上がりました。



8月2日

金剛峯寺職員組合によるクリーンプロジェクト

8月2日、毎年恒例となっている高野山清掃活動が、今年は高野山町石道(大門～26町石区間)にて実施されました。

酷暑の中にも関わらず、たくさんの組合職員の方々が参加し、町石道周辺のごみを約1時間かけて回収しました。



8月4・5日

善通寺市・高野町中学生交流事業

歴史友好都市である香川県善通寺市の東・西中学校1年生の生徒30名が8月4日(木)から5日(金)の二日間高野町を訪れ、高野山中学校1年生の生徒と交流を行いました。この交流は毎年交互に訪問し、交流を深めているものです。

初日は宝来づくりと紙漉き体験、スポーツ交流とレクレーションをおこない、夕食を一緒に食べました。また翌日は4班にわかれて高野山の名所を見学しました。

初めは緊張しながらの交流でしたが、体験活動やスポーツ交流等を通じ、生徒たちも徐々に打ち解け、とても良い交流ができました。



インターンシップを通して学んだこと

関西外国語大学外国語学部英米語学科 3回生 バナジ 朗納久

8月22日から8月27日までの5日間、高野町役場の「産業観光課」「企画公室」でインターンシップをさせていただきました。

このインターンシップで一番興味があったのは「中東和平プロジェクト」で、イスラエルとパレスチナの両国から、紛争等で肉親を亡くされた若者たちを招き 交流を通じてお互いを理解し和平に繋げ、少しでも心の傷を癒そうというまさに弘法大師 空海の思想そのものの企画でした。

それまでの両国の印象は、常に争っていて 若者たちは気が重い状態で参加し話し合いなんかできるのかと不安でしたが、役場の方々や町のいろいろな人々の温かい支援のもと 高野山のお寺巡りや阿字観瞑想体験、草木染めなどの文化交流が出来、双方の心が打ち解け 笑顔も会話も増えていきました。

「未来について」のディスカッションや 彼らが皆の前で発表したスピーチの内容で印象に残ったのは、「お互いのことをもっと知りたい」という彼らの前向きな気持ちでした。

たわいもない会話や 共通の趣味や嗜好の話で仲良くなり、彼らの気持ちを聞き出し、正直 僕は腫れ物に触るようガチガチになっていた自分から解放されました。そして自分の偏見や無知にも気づき、改めてマスメディアの影響の大きさも知りました。

平和の為に必要な事とは、マスメディアに振り回されず、自ら興味を持ち調べ、このような交流に参加したり、世界のいろいろなことを学んだりして 自分の出来ることを考えていくことだと思いました。



行政相談所の開設について

毎月第1金曜日は行政相談所開設の日です。

高野町では、毎月第1金曜日に行政相談委員による行政相談所を開設しています。
相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご利用下さい。

◎行政相談とは

役所並びに独立行政法人及び特殊法人などの仕事についての苦情や意見・要望を受け、公平・中立な第三者的立場から関係機関に必要なあっせんを行ない、その解決を促進するとともに、国民の声を行政運営の改善に役立てるものです。

◎相談内容は

国の仕事、独立行政法人の仕事、NTT や公庫・公団・事業団といった特殊法人の仕事、県・市町村が国から委任されている仕事や国の補助金を受けて行なっている仕事についてです。

例えば、○年金、医療保険、老人保健・福祉、○雇用保険、労災保険、○登記事務、○道路、○郵便、○国の窓口等における行政サービスなどがあります。

◎行政相談委員とは

総務大臣が法律に基づいて民間有識者の中から委嘱しているボランティアです。年間約9万件に及ぶ

相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知等を行なっています。

◎担当行政相談委員

住 所 高野町高野山 765 番地
氏 名 中 本 芳 也 (総務大臣委嘱)
行政相談担当課 高野町役場 総務課

(☎0736-56-3000)

◎定例相談所開設日 (毎月第1金曜日)

開設場所 高野町役場 1 階住民ホール

開設時間 10:00 ~ 12:00

☆平成 28 年度行政相談週間

平成 28 年 10 月 17 日(月) ~ 10 月 23 日(日)です。

◎巡回相談所開設

開設場所 高野山会館 談話室

開設時間 10:00 ~ 12:00

開 設 日 10 月 18 日(火)

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎ 0736-56-3000

人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。
日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。
相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 平成28年10月3日(月) 午後1時~午後3時

相談場所 高野町役場 2階 小会議室

【問い合わせ】総務課 窓口係 ☎0736-56-3000



10月の消費生活相談会のお知らせ

日 時：10月12日(水) 13:00~15:00まで

場 所：高野町役場 住民ホール

相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します

(10月は第2水曜日に開設となります)

高野町相談会の日以外も対応します。

紹 介：和歌山県消費生活センター(和歌山ビッグ愛 8F) ☎ 073-433-1551

【問い合わせ】総務課 消費生活相談係 ☎ 0736-56-3000



弁護士による無料法律相談のご案内

弁護士による無料法律相談を実施いたします。

今まで、弁護士にご相談なされたことがない方も、この機会に1度ご相談なさってはいかがでしょうか。日ごろ、疑問に思っておられること、お悩みになっておられること等、どんな些細なことでも結構です

ので、お気軽にご相談にお越しください。

- 日 時：10月19日(水) 13:00～16:00
- 場 所：高野山会館 談話室
- 相 談 枠：6名(1名につき30分)
- 申込期間：10月3日(月)～10月14日(金)
- 主 催：近畿弁護士会連合会

※事前予約制となりますので、相談枠が埋まり次第、受付を終了させていただきます。

※当日のお申し込みはご遠慮下さい。

※事前予約が無い場合、中止となりますのでご承知下さい。

【申込み・問い合わせ】

高野町 総務課 ☎0736-56-3000

和歌山県よろず支援拠点による出張相談会

和歌山県よろず支援拠点では、県内の中小企業・小規模事業者様の売上拡大・資金繰り・創業などの経営上の様々なご相談に応じております。

地域の皆様方によりお気軽にご相談頂けるよう、伊都振興局において定期的に出張相談会を開催しております。相談は無料です。事前ご予約頂けます。

ぜひご利用ください。

- 日 程 毎月第1・3月曜日(祝日、年末年始を除く)
- 時 間 9:30～17:15
- 申込方法 相談申込書に必要事項を記入の上、ファックスにて申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ



和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内) ☎073-433-3100

ファックス:073-432-3314



事業主さん

安全・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。



中退共済制度

CHU 小企業 退 職金 共 済 制 度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

吉野川・紀の川流域協議会

「水環境に関する講演会」の開催について

- 演 題：「皆で汚してしまった川を皆で再びキレイに戻す」
- 日 時：10月29日(土) 13:30～15:00 (予定) ※参加無料
- 場 所：吉野町中央公民館 (奈良県吉野郡吉野町大字上市 133 番地)
先 着 100 名
- 講 師：中島 敦司 (和歌山大学システム工学部 教授)
- 主 催：吉野川・紀の川流域協議会 【問い合わせ】企画公室 企画広報係 ☎0736-56-2932



橋本周辺広域市町村圏組合職員募集

- 募集人員 一般事務職 1名
(広域ごみ処理場施設担当)
- 採用予定日 平成29年4月1日
- 受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、大学の理学、薬学、工学、農学の課程(相当する課程を含む。)を卒業した人(平成29年3月卒業見込みの人を含む。)
- 試験日 第1次試験 教養試験・職場適性検査 11月13日(日)
会場 橋本市民会館(1階ギャラリー)
第2次試験 面接試験(個別)
第1次試験合格者に別途通知
- 受付期間 10月3日(月)～10月17日(月)
土曜日、日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
- 提出書類 ①職員採用試験申込書
②受験票
③大学の卒業証明書(写)または卒業見込み証明書(写)
④封筒2通(受験票返送用・結果通知用)
- 提出方法 長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名(敬称「様」)を明記し、82円切手を貼付。
※①②は、組合事務局又は組合ホームページから入手できます。提出書類は一切返却しません。
①事務局へ直接持参
②郵送(10月17日消印有効)
※角型2号封筒に「職員採用試験申込書」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。
- その他 日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条(欠格事項)の各号に該当する人は受験できません。また、学歴の詐称が発見された場合は、採用を取り消します。
- 提出先・問い合わせ 橋本周辺広域市町村圏組合事務局
〒648-0073 橋本市市脇一丁目1-6
JA 紀北川上農協橋本支店3階
☎0736-32-7121
<http://www.hashimoto-kouiki.jp>

奨学金返還助成制度

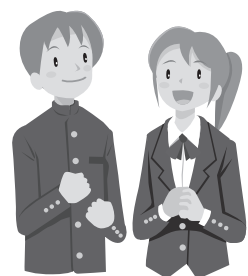
和歌山県内の企業へ就職すると最大100万円！奨学金の返還を助成します！

和歌山県が実施する奨学金返還助成制度の交付対象者を募集します。

- ▼対象者＝①平成30年3月卒業予定の学生で、理工系、情報系の学部・研究科に在籍する方
②和歌山県内の製造業、情報通信業の企業へ就職を希望する方
- ▼助成金額＝最大100万円(対象企業に就職し3年勤務した後にお支払い)
- ▼募集人員＝30人
- ▼募集期間＝平成28年10月3日(月)から平成28年10月31日(月)
- ▼詳細は下記ホームページをご確認ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060600/>

- ▼問合せ 和歌山県労働政策課 ☎073-441-2807



季節性インフルエンザ予防接種の予約受け付けが始まります!!

住民の方に対するインフルエンザの予防接種を公費負担(一部自己負担あり)で行います。

《対象となる方》 高野町に居住している方で、接種日における年齢が

①満65歳以上の方

②満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全の重度障害がある方。

(この場合は予防接種券が必要ですので、福祉保健課へお申し込みください)

《実施期間》 平成28年10月1日～平成29年1月31日(実施期間中に1回の接種のみ対象)

※公費負担となる期間は上記の通りですが、各医療機関により実施期間は異なります。

詳しくは医療機関に直接お問い合わせください。

《自己負担金》 1,000円 ※生活保護受給者は“無料”

《接種方法》 ①接種を希望する医療機関に直接お申込みください。

②健康保険証、運転免許証など住所の確認できるものを必ず持参してください。

③医師の診察を受け、予診票に氏名をサインし接種を受けてください。

(予診票は医療機関に備え付けています。)

【インフルエンザ予防接種実施医療機関】

医療機関名		住 所	電話番号
高野町内	花谷医院	高野山 417	56 - 3213
	聖愛会診療所	高野山 44 - 35	56 - 4990
	高野山総合診療所	高野山 631	56 - 2911
	富貴診療所	西富貴 46	53 - 2013
橋本市民病院		橋本市小峰台 2 丁目 8 - 1	36 - 1200
県立医大附属病院 紀北分院		かつらぎ町妙寺 219	22 - 0066
橋本市／伊都郡内の開業医		ご確認ください。	

【問い合わせ】 福祉保健課 健康づくり係 ☎0736-56-2933

ふるさと納税活用事業

子どもの健康づくり

■こどもインフルエンザ予防接種費用の一部助成のお知らせ

高野町では、インフルエンザの重症化予防や集団生活でのまん延防止、子育て世帯の負担軽減ならびに健康の保持増進を図るため本年度より『高野町こどもインフルエンザ予防接種費用助成』を行います。

《対象者》 1歳から18歳までの方／高野町に住民登録のある方

《助成額》 接種1回につき上限1,500円(接種費用が1,500円未満の場合は実費額)

《助成回数》 1歳～12歳以下(接種回数:2回)／13歳以上～18歳(接種回数:1回)

《接種期間》 平成28年10月1日～平成29年1月31日

《助成方法》 ○契約医療機関(下記参照)で接種する場合

予診票を記載し、助成金1,500円を差し引いた金額を医療機関に支払う。

※接種費用は医療機関によって異なります。※予診票は契約医療機関に設置しています。

○契約医療機関以外(町外)で接種する場合

医療機関で費用をお支払い後、高野町助成金の申請を行ってください。

※領収書(インフルエンザ予防接種として支払った額を確認できるもの)と印鑑・振込口座の分かるものをお持ちください。

《申請場所》高野町役場 福祉保健課または富貴支所



【契約医療機関】

医療機関名	住 所	電話番号
花谷医院	高野山 417	56 - 3213
高野山総合診療所	高野山 631	56 - 2911
富貴診療所	西富貴 46	53 - 2013

【問い合わせ】 福祉保健課 ☎0736-56-2933

「若者サポートステーションきのかわ」出張相談会開催!

「働きたい」を応援します!!

サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の共働事業です

【若者】

働くことに自信が持てない
人間関係が苦手
就職活動が面倒

【ご家族・知人】

働いていない子どもの将来が不安
何を考えているのかわからない
親としてどうしていいかわからない

■パソコン(IT)相談も受付中

- IT業界で仕事したい
 - 仕事でパソコンを使うことに不安がある
 - 仕事に役立つパソコンのスキルを身に付けたい
 - 子どもがインターネットにハマっていて心配
- ※現役のIT専門家が若者のパソコン(IT)のあらゆる悩み相談をお受けします。
※若者の仕事する内容に限らせていただきます。

サポステ支援の内容

■個別相談

キャリアコンサルタントによる「働くことに関する相談」、臨床心理士による「こころの相談」

■出張相談会 毎月1回 高野町役場

■家庭訪問相談

■各種支援プログラム

コミュニケーションプログラム、就職準備講座、パソコン講座、職場見学、職場体験など

■サポステ卒業生ステップアップ支援

仕事の定着への継続サポート

相談無料・秘密厳守・要予約

働くことに不安のある無業の若者(15~39歳)の自立・就業をサポートします。

高野町役場サポステ出張相談会

毎月第三金曜日開催中!

【日時】 10月21日(金) 13:00~16:00

【場所】 高野町役場 1階 住民ホール

ご予約の方は、下記連絡先、または高野町保健福祉課までお電話下さい。
11月以降の日程や詳しい内容についてもお気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】若者サポートステーション With You きのかわ

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F
TEL: 0736-33-2900 FAX: 0736-33-2910

HPは「sapokino.com」で検索!

高野町地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を毎月第2金曜日に設けています。

10月の相談日は14日です。

誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、直接地域包括支援センターにお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

【問い合わせ】地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0736-56-2933(担当 中西・日吉田)

子育て支援センターだより

10月の予定

1日(土)

こども園
運動会参加
10:00~11:00

4日(火)

散歩
10:00~11:00

11日(火)

リズム体操
10:00~11:00

12日(水)

園庭遊び
10:00~11:00

20日(木)

制作
10:00~11:00

24日(月)

ハロウィン
お楽しみ会
10:00~11:00

27日(木)

みんなの集い
10:00~11:00

日時: 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始・警報発令時はお休みします)

9時~14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所: 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物: 水筒、タオル、着替え

お願い: 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】子育て支援センター ☎0736-56-3938

10月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

健康 診 査 ・ 相 談	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会 場
	4ヶ月児	H28年 6月生れ	4ヶ月児	H28年7月生れ	
6ヶ月児	H28年 4月生れ	6ヶ月児	H28年5月生れ		
10ヶ月児	H27年12月生れ	10ヶ月児	H28年1月生れ		
1歳6ヶ月児	H27年 2月生れ	1歳6ヶ月児	H27年3月生れ		
2歳6ヶ月児	H27年 2月生れ	2歳6ヶ月児	H26年3月生れ		
3歳6ヶ月児	H25年 2月生れ	3歳6ヶ月児	H25年3月生れ		

大人の健康づくり

健 康 相 談	会 場 名	実 施 日 時	備 考
		東細川集会所	11日(火) 9：30～10：00
	西細川多目的集会所	11日(火) 10：10～10：40	
	高野山多目的集会所	11日(火) 14：00～15：00	
	下筒香集会所	12日(水) 9：30～10：00	
	上筒香集会所	12日(水) 10：20～10：50	
	(旧)筒香小学校	12日(水) 11：00～11：30	
	大滝集会所	19日(水) 10：00～10：30	
	杖ヶ藪龍福寺	19日(水) 13：30～14：00	
	相ノ浦集会所	20日(木) 10：00～10：30	
	湯川集会所	21日(金) 10：00～10：30	
	高根集会所	24日(月) 10：00～10：30	
	桜茶屋(横谷様宅)	24日(月) 12：30～13：00	
	西郷集会所	24日(月) 13：10～13：40	
	神谷多目的集会所	27日(木) 10：00～10：30	10：30～生活リハビリ(500円) 理学療法士が同行します。
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】福祉保健課 健康づくり係(保健師) ☎0736-56-2933

血液が不足しています。

献血にご協力をお願いします



10月27日(木) 10：00～12：00 金剛峯寺前駐車場
13：30～16：00 高野山高等学校

医療機関では、輸血の安全性や効果から400ml献血の需要が高まっています。200ml献血につきましては、需要状況によりご遠慮いただくことがありますのでご了承ください。

高野町の人口
(8月末日現在)

◆人口 3,260人(前月比-10) 男 1,578人/女 1,682人 世帯 1,733戸(前月比-3)
◆出生 2人 ◆死亡 6人 ◆転入 6人 ◆転出 12人



10月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

8月に発生した台風により被災されました方に対してお悔やみとお見舞い申し上げます。最近の台風の動きは、ゲリラ豪雨など以前より注意しなければならない自然現象が襲いかかってきています。まず命を守る行動が、今後ますます重要となってきているのは遠い地域ばかりではありません。地震による道路の寸断、斜面の崩壊、火災や豪雨による河川の氾濫や浸水被害、暴風による倒木等があると仮定して日頃から準備していくことが大切です。今までの災害対応は気象条件が酷くなってからの対応が主流ですが、今後は全国的にタイムラインを活用した防災計画作成も普及していくのではないかと思います。とにかくこれからは住民の皆様が「避難のプロ」にならなくてはなりません。11月には高野町で初めて総合防災訓練を実施いたしますが、この訓練が全てではありませんし、防災には終わりはありません。この訓練を通じて今後の各地域の自主防災組織の立ち上げのきっかけになればと思います。いつかは我が身と思ひ積極的に参加してください！

さて、今年度も半分が過ぎました。28年度も継続して行う事業、新たに始めた事業など様々がございますが、現段階では順調にすすめております。これも住民の皆様のご理解ご協力のおかげでございます。

ふるさと応援寄付金も仕組みを変えてから爆発的な伸びがありましたが、新たなメニューも入れながら今後は安定するよう努力していきます。この財源を利用し、今年度は様々な事業を展開しています。その中の一つで、高野山で宿泊し合宿・研修を促す高野町団体旅行推進事業の「徳パック」では少年野球チーム、大学の弓道部等のサークル、林間学校等がご利用下さり新事業としては良い滑り出しをしたのではないかと思います。この制度がより活用していただきやすいように制度設計変更も含め積極的にすすめます。その他、ごみ袋2P / 1人無料配布事業、こどもインフルエンザワクチンの補助、防災ラジオ全戸配布、学校図書費の増額、関空からの直通バス事業、本町でかなり遅れている地籍調査等、約50事業に充てることができました。今後もこの制度を利用して様々な事業を展開し、また高野町のPRをしていきたいと思います。

9月議会が終了すれば、平成28年度タウンミーティング（行政報告会）を開始いたします。今回で3回目になりますがよろしくお願いたします。この号が届くころは完全に秋モード！食べ物が美味しい季節！です。皆様におかれましては季節の変わり目で気温の変動が大きい時期です。体調を崩されませんようご自愛くださいませ。



保健師のちよこっと健康アドバイス

目の愛護デー（10月10日）にちなんで

緑内障という病名を耳にすることが多い昨今です。これは、網膜神経細胞が死滅する進行性の病気です。症状は視野欠損や視野狭窄ですが、反対の目が情報を補うので自覚症状が乏しく末期に至るまで気づかれにくい事が多いです。

年に数回、片方の目を隠し、もう片方の目で写真や新聞の大きな絵などを見て「欠けている、周囲が見えにくい」という症状があれば早く眼科に受診してください。

50歳を超えたら、目の健康診断を受けましょう。



【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745